

第1回これからの図書館サービスのあり方懇談会 会議要録

- 1 日時 平成24年6月27日(水)午後3時～午後5時
- 2 場所 練馬区役所本庁舎19階 1903会議室
- 3 出席者 漆澤委員、関委員、小野委員、高原委員、下山委員、高木委員、鈴木委員、高橋(司)委員、植松委員、小林委員、高橋(真)委員、吉岡委員
- 4 区出席者 教育長、教育振興部長
- 5 事務局 光が丘図書館長(事務局長)、光が丘図書館管理係長、同事業統括係長、同子供事業統括係長、他光が丘図書館職員7名
- 6 公開の可否 公開
- 7 傍聴者数 7名
- 8 議事等
 - (1) 委員委嘱
 - (2) 教育長挨拶
 - (3) 委員・教育振興部長・事務局紹介
 - (4) 懇談会設置要綱の説明
 - (5) 座長・副座長選任
 - (6) 議事
 - ア これからの図書館サービスのあり方(練馬区立図書館ビジョン)について
 - イ 平成24年度 練馬区民意識意向調査(図書館関係)について
- 9 配付資料
 - (1) これからの図書館サービスのあり方懇談会 委員名簿
 - (2) これからの図書館サービスのあり方懇談会設置要綱
 - (3) これからの図書館サービスのあり方(練馬区立図書館ビジョン)について
 - (4) [参考]練馬区基本構想(抜粋)
 - (5) [参考]練馬区長期計画(抜粋)
 - (6) [参考]練馬区教育振興基本計画(抜粋)
 - (7) [参考]区立図書館における学校支援について
 - (8) [参考]練馬区生涯学習推進計画(抜粋)
 - (9) [参考]練馬区子ども読書活動推進計画
 - (10) [参考]練馬区次世代育成支援行動計画(抜粋)
 - (11) [参考]平成24年度 練馬区民意識意向調査(図書館関係)
- 10 会議の概要
事務局長
冒頭は、私、光が丘図書館長の内野が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、河口教育長から、懇談会委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。
< 次第 1 委嘱状の交付 >

事務局長
続きまして、河口教育長から挨拶をさせていただきます。
< 次第 2 教育長挨拶 >

事務局長
本日は初めての懇談会ですので、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。
< 次第 3 委員自己紹介 >

事務局長
次に、教育振興部長を紹介させていただきます。
< 次第 3 教育振興部長紹介 >

事務局長
次に、事務局職員を紹介させていただきます。
< 次第 3 事務局職員自己紹介 >

事務局長
それでは、これからの図書館サービスのあり方懇談会設置要綱を説明いたします。事務局から要綱を読み上げることで説明に代えさせていただきます。
< 次第 4 これからの図書館サービスのあり方懇談会設置要綱の読み上げ >

事務局長
続きまして、座長の選出をさせていただきます。
本懇談会は、設置要綱の規定に基づき、座長を委員の互選により決めることとなっております。どなたかご推薦はありますでしょうか。

委員
この懇談会は、そもそもが、これからの図書館のサービスのあり方ということを検討する会でございます。
したがって、図書館について造詣の深い学識経験者でおられる、武蔵大学の漆澤委員をお願いするのが一番適切かと私は考えます。皆様のご賛同が得られれば、ぜひそうしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

< 拍手 >

事務局長
皆様にご賛同いただけたということで、漆澤委員、お願いできますでしょうか。
< 漆澤委員 了承 >
ご了解いただきましたので、漆澤委員に座長をお願いすることとさせていただきます。
それでは、漆澤委員、よろしくお願いいたします。

座長
< 座長挨拶 >
それでは、次に、副座長の選出をさせていただきます。
先ほどの設置要綱にもありましたように、座長が委員の中から副座長を指名することとされており、私の方から指名をさせていただきたいと思っております。

先ほどの自己紹介の中で、光が丘図書館利用者の会ということで、図書館に長く携わってこられている小野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<拍手>

座長

それでは、小野委員、よろしくお願ひいたします。
小野副座長にごあいさつをお願いしたいと思います。

副座長

<副座長挨拶>

座長

ありがとうございました。
それでは、皆様のお手元でございます本日の次第6、議事の方に早速入らせていただきます。
議事に入る前に、事務局から資料の確認をお願いしたいと思います。

事務局

それでは、資料の確認をお願い申し上げます。
お手元に、次第を含めまして12種類の資料を用意させていただいております。
<資料名 読み上げ確認(次第の配付資料一覧参照)>

座長

ありがとうございました。
続きまして本委員会の公開等について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

練馬区では、懇談会等の会議は原則公開としておりますので、本懇談会は基本的に公開とさせていただきます。
具体的には、会議の傍聴を認める、会議における資料を公開する、会議の要点記録を公開するというものでございます。
なお、要点記録を作成するために会議を録音いたします。要点記録の公開につきましては、各委員に記録をお渡しし、内容をご確認いただいた上で、区および図書館ホームページで、発言部分の名前を伏せて公開させていただきます。
説明は、以上でございます。

座長

ありがとうございました。
会議の公開につきまして、事務局から説明がございましたが、よろしいでしょうか。

<了承>

座長

それでは、そのように取り扱うことといたします。
本日、早速傍聴の方がいらっしゃいますので、入室をお願いしたいと思います。

<傍聴者入室>

座長

傍聴の方も入室されましたので、次第に従いまして議事（１）に進んでまいりたいと思います。

初めに、議事（１）これからの図書館サービスのあり方（練馬区立図書館ビジョン）についてです。

資料が提出されておりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局長

それでは、資料を読み上げてご説明させていただきます。

<資料名「これからの図書館サービスのあり方(練馬区立図書館ビジョン)について」説明>

座長

ありがとうございました。

事務局の方から、これからの図書館サービスのあり方（図書館ビジョン）の策定に関して、本懇談会の役割やスケジュールも含めて概要説明がございました。図書館ビジョンは、区のこれからの図書館サービスのあり方の方向性や事業展開を定める、とても大事なものになってくるかと思えます。

この懇談会では、委員の皆様方から、さまざまなお考えであるとか、忌憚のないご意見などをできるだけ多く出していただきまして、これからの図書館サービスのあり方に反映していきたいと考えております。

まずは、先ほど、これからの図書館サービスのあり方について、事務局から説明がありました3の検討の柱ですが、確認いたしますと、1 情報発信拠点としての新たな事業展開、2 区民や地域との協働・協力に向けた事業展開、3 学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開、4 図書館の資料や人材などを活用した事業展開、以上、四つの検討の柱（案）でございます。

この検討の柱（案）ごとに検討することにつきまして、ご意見・ご質問等、皆様方の方からございましたら、ご発言をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

検討の柱が4項目ございますね。そして、この検討の中で、図書館サービスの方向性を明らかにするということが必要になってきますが、そういう方向での討議というか、その辺はどういうふうに座長としてお考えでしょうか。

それから、委員の皆様は、一つ一つの事業展開を話し合う中でも、方向性をその中で見つけていくというか、これがとても大事なことだと思います。10年間の取り組みの方向性ですから、その辺も意識してやっていかないと、報告案の検討というところで、大変時間的に厳しいなというふうに感じます。皆様のご意見をぜひ伺いたいと思います。

座長

この懇談会では、先ほど上げました四つの柱ごとに検討するというのを今ご提案したわけですが、今のご意見ですと、全体としての図書館の今後のサービスの方向性というものを、まず考える必要があるのではないかというご意見というふうに承りました。

ほかの皆様方からもご意見ありましたら、お願いしたいと思います。

委員

現状では、事務局長から話のあった行政区政の情報発信という点において、図書館が担っている役割は、まだとても低いのです。情報障害を持っている私たちは、マイノリティではありますが、知る権利を持っているわけです。

そして、練馬区の行政のあり方などについて知るのが、今は区報は電子化をしていますが、そういう媒体を変えなければ私たちは情報に接することができません。行政、公の形では、例えば光が丘図書館から発行されているものとして、ボランティア情報誌「ポケット」というものが音声化されています。そして、社会福祉協議会だよりというのでも音声化されています。

でも、それ以外の、今日正面玄関から入ってこられた方は、インフォメーションのところにリーフレットが30種類以上あるのですが、その中で音声化や点字化されているものは、私の知っている限りでは、選挙管理委員会の「白ばら」以外にはありません。

そういうところを、どういうふうにマイノリティに対しての責任を果たしていくかということも、一つの課題になると思います。

座長

ありがとうございました。今のご意見を私なりにまとめてみますと、情報発信のあり方というものも考えていく必要があるのではないかとこのように受け止めました。

検討の柱の1で、情報発信拠点としての新たな事業展開というものを掲げているわけですが、この中では、情報発信のあり方というものもあわせて考えていく必要があるというふうに受け止めましたので、2回目の懇談会以降で、その発信のあり方も、あわせて考えていけるように、事務局の方でご配慮いただければと思います。

ほかに、検討の柱4項目、この4項目も案でございますので、この項目とこの項目は情報発信拠点に関する項目、あるいは、子育て家庭の支援に向けたという項目、ほかの柱の立て方であるとか、柱を統合できるものも、あるいは、一つの柱の中でさらに細分化して考えていく必要があるものもあるのではないかと、というようなご提案も、あわせて伺えればと思うのですが、ご発言をお願いいたします。

委員

この四つの項目ですが、「図書館」という名前から、どうしても本が集まっているところみたいなイメージをしてしまうのですけれども、今の図書館は、ただ本が集まっているハードの集まりではなくて、もう情報の発信拠点ですよ。

先ほどから皆さんのお話に出ているとおり、情報を発信して、得るところですから、この検討の柱の2番、3番、4番、事業展開だとか蔵書の充実だとか、人材の活用というのは手段の話ですよ。そうすると、1番が目的であって、2、3は手段ですから、1番の検討時間を増やしてやった方がいいのではないかと思います。

座長

ありがとうございました。

一番最初に、全体としての方向性をどうするのかということがご提案としてありましたが、それに付随するご意見かと思えます。

今後の図書館サービスのあり方を考えていく上で、図書館が情報発信拠点としてどうあるべきかということにウエイトを置いた形の検討を進め、区民や地域との協働・協力に向けた事業展開、学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開、図書館の資料や人材などを活用した事業展開という手段については、この目的のもとに検討していくという進め方もあるのではないかとこのようにご意見だと思います。

また、「図書館」という名称についての検討も、ひとつの提案としてあります。この「図書館」という名称の件につきましても、事務局の方で今後考慮できる部分がありましたら、2回目以降の懇談会で、検討課題というふうにしていただければと思います。

ほかに、検討の柱の4項目につきまして、ご発言がおありの方はいらっしゃいますか。

委員

将来的に、必ず出てくると思うのですが、区民は365日24時間区民ですよ。だけど、今の現状で言うと、図書館を通して情報に接するのは、ごくごく限られているのです。

将来的に委託とかになってくるのだったら、地方公務員の就業規則とかにとられる必要がなくて、365日24時間、それぞれ区民に開かれている時間も利用できるのではないかと、ひとつ検討しておくべきではないかと思います。

座長

ありがとうございました。図書館というところを拠点とした情報発信のあり方、さまざまな手段というものが考えられるということかと思えます。

ここまでのところで、検討の柱とした四つの項目、情報拠点としての新たな事業展開、区民や地域との協働・協力に向けた事業展開、学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開、図書館の資料や人材などを活用した事業展開という、この四つの柱を案として事務局の方で掲げていただいたわけですが、この1の情報発信拠点としての新たな事業展開の部分、発信のあり方も含めて、ウエイトを置いた検討を進めていくことが、委員の方々からいただいたご意見として多いように受けとめました。

事務局から何か次回以降の懇談会で補足できることなどありましたら、ご提案をいただければと思います。

事務局長

ご意見ありがとうございました。ただいま座長の方で整理をしていただきましたとおり、その方向で作業を進めていきたいと思っております。

また、この柱ごとに、今現在図書館で行っている事業について、本日は資料をお出ししておりませんので、具体的などころのご理解をいただくために、そうした資料を次回には整えてご提示したいと考えております。

座長

そうしますと、今の委員の方からいただいたご意見を含めて、この検討の柱、今回挙げていただいた4項目の再検討ということも、事務局として検討していただけるということなのか、この4項目で第2回目以降進めていく中で、さらにブラッシュアップといましようか、統合していきなり、ウエイトを変えていきなりということを考えておられるのか、そのあたりのご意見をいただきたいのですが。

事務局長

ご意見をいただく中で柱立てをこれに限定するのではなくて、さまざまなご意見によってまとまる柱というものも出てくるかと思っております。

ですので、この柱にとられずに、ご自由に意見をいただければと考えているところでございます。

座長

ありがとうございました。

事務局の方としましては、検討の柱4項目を柱ごとに検討するという提示を最初にいただいていたのですが、委員の方々からのさまざまなご意見を伺っておりますと、特に1の、情報発信拠点として、図書館が今後どのようなサービスが提供できるのかということにウエイトを置いた形で、暫定的に本日掲げました四つの柱を検討の対象という形で掲げつつ、この柱にとられることなく、次回以降、忌憚のないご意見をいただくという形で議論を重ねていくこととしたいと思っております。よろしいでしょうか。

<了承>

座長

続きまして、6の検討スケジュール(案)につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員

先ほどの皆様のご意見から考えると、このスケジュールではちょっと厳しいところも出てくると思うのです。特に、情報発信のところにウエイトを置くのであれば、これを単独に1日設ける形で十分吟味して、いろいろな形の付随する意見が出てくる中で、ある程度、次に向けての整理が出てくるのではないかとおぼわれますが、いかがでしょうか。

座長

先ほどの検討の柱の検討を踏まえ、このような今後の懇談会スケジュールになってくるかともおぼわれますが、ほかの皆様方のご発言もいただきたいと思ひます。

委員

限られた回数の中で、今回、将来構想として挙げるものが実現可能な範囲の中でのことになってしまうか、それとも、これからの方向性を、とりあえず10年以内はこの方向で努めていくという方向性を求めるかについても、それぞれの委員の方が考えておいた方がいいと思ひます。

私は方向性を出すことで、実現可能なことだけを取り上げるのにとどまっていれば、せつかく集まった甲斐がないように思えるのですが、何かそれぞれの委員の方の意見があればいいですね。

座長

それでは、まず事務局の方で、今回のこの図書館サービスのあり方懇談会での検討内容が、実現可能なものを中心ということなのか、方向性、構想というものの意見を集約していく場というふうに位置づけているのか、事務局の方からのご意見を伺いたいと思ひます。

事務局長

図書館ビジョンと大きく銘打ったものであり、10年後の姿というところを見定め、と、図書館としても、あれもしたい、これもしたいというさまざまな思いがございます。確かに、時間のかかるものもあれば、すぐにできるものもあるかと思ひます。そういったすぐにできるものだけではなくて、やはり10年後どうなっているのかという、もちろん社会の状況等もありますが、10年後の姿の希望というか展望もいただきたいと思っております。

それぞれの委員の皆様のご意見を、一旦は出していただきまして、事務局の方でも区の計画等とも調整しながら、議論を深めていただければと思っております。

座長

ありがとうございました。そうしますと、今後の懇談会の中での意見では、実現可能なもののみならず、10年後の姿というものを見据えた構想であるとか、方向性であるとか、そういうものについても多様に皆様方からのご意見をいただく場とさせていただきますと思ひます。

ほかにご発言はございますでしょうか。

委員

回数が限られた中で密度の濃い懇談をするために、次回までの間に、今日の話し合いを踏まえて、それぞれの委員の方の意見シートですか、そういったものを出して、それを事務局がまとめて次回の資料にさせていただくと、その分、お話の展開が早くなるのではないかなと思って、意見シートを実施することを提案させていただきます。

座長

ありがとうございます。事務局、意見シートの採用をご希望ということですが、お願いできますか。

事務局長

本日はシートを準備しておりませんが、任意の書式でもいただければ大変ありがたいと思っております。第2回目の懇談会の日程を踏まえて、期限を定めてご意見をいただければと思っております。そのことにつきましては、終了後、座長・副座長とご相談のうえ、ご案内をさせていただきます。

座長

当初の検討スケジュール案では、5回程度の懇談会ということで、非常に限られた時間です。そういうことも踏まえますと、事前に皆様方のご意見を集約した形でこの全委員が集まる場を設置することが、密度の濃い懇談会につながるかと思っておりますので、前向きに、座長の方では検討させていただきたいと思っております。

それでは、ここまでのところで、資料全体を通しまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お聞かせいただければと思っております。いかがでしょうか。

委員

区民レベルで参加させていただいたもので、いきなり大きな事業展開という提案が出ていて、どの辺りを切り口にしていいかわからないので質問させていただきます。

まず、情報発信拠点としての新たな事業展開と、区民や地域との協働・協力に向けた事業展開を次回議題にするところなので、ここについての質問です。

この部分について意見を持ってくるに当たって、現在、図書館ではどの程度のレベルのことができているのか、私は子どもや児童に関して利用させていただいている分については、ある程度詳しいのですが、その他のシニアの方ですとか、体が不自由な方ですとか、その他の地域の方の図書館の利用レベルとか、今現在、この二つについてのどの程度、図書館の方が取り組んでいらっしゃるのかを、事前の参考として教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

座長

検討の柱1に、情報発信拠点としての新たな事業展開、2の区民や地域との協働・協力に向けた事業展開に関して、現在の図書館の取り組み状況をというご要望ですが、先ほど事務局から、次回にそうした事業の紹介をしていただけるといふふうにもお話があったところですが。

委員

例えば、2番に、場の提供、区民と地域との協働となっていますが、具体的には、例えば、区の方のイベントなどの開催の場を提供して下さっているというようなとらえ方でもよろしいのですか。

事務局長

実は今回、今後どのようなサービス展開をするかという視点で、今行っている事業はどうかというところを事務局内で検討し、柱だけを提案したところでございます。

私どもといたしましては、ここに掲げたものについて、1点目であれば情報発信拠点として今現在はどうなのだろうかというところで議論をいたしました。

その中で、やはり区政情報の提供というのは、まだまだ足りないというところで、今後の展開としてこのように記載したものでございます。

また、地域情報につきましては、地域のミニコミ誌や、いろいろな催しの案内を掲示したりですとか、また会議室等でいろいろなサークルの活動をやっていただいておりますが、その関係する団体の皆様の中で終わってしまっているというところもあります。それを地域の皆様にもっと知ってもらおう手だてを、図書館としては発信していくべきではないかという話も出ています。

今は、図書館の中で事業が完結してしまっているというところがありまして、特に2番目の協働・協力に向けた事業展開についても、さらに、どういったことが図書館としてできるのだろうかというところで、柱立てをさせていただきました。

1番目の柱を情報発信拠点にしたというところは、図書館が行っている事業自体も、71万区民の皆様にもどこまで伝わっているのかと、これだけの資料があるのに知っていただけていない部分がすごく多いのではないかとこのところがあり、そういうところを含めまして、柱立てをしていったところでございます。

委員

検討の柱として最初に挙がっております情報発信拠点、これは非常に重要な問題で、「図書館」という切り口で情報発信というのは、練馬区始まって以来のことと言ってもいいかと思えます。

今まで、区政の情報というホームページで、そこから議会情報ということで、さらに区報という形、それから、昔からの回覧板、あるいは掲示版ともろもろがありました。

今、町会連合会でもしばしば問題になっているのが、いずれも、どの方法をとってしても、もう時代遅れだということです。では、何がいいのだというと、実はないのです。ないところで、私が今回皆様のご意見をずっと聞いていて、図書館というのは、これは一つ新しい切り口だと思って大変期待しているところです。

と同時に、今、練馬区は、かつての出張所が統廃合によって4か所になり、そのかつての17出張所を復活させるというか、出張所の復活ではなくて、旧17出張所という形で、町会連合会を17の支部に分けて、そして、そこに区政の情報などを提供していく、あるいは、それぞれの地域の情報を吸い上げるというふうな努力を一方でしているわけです。しかし、町会の加入率が50%を切るという現状からすると、これとて決して満足すべき数字ではありません。

地域コミュニティということで、先だってパブリックコメントで新しい素案をやりまして、4か所、5か所で説明会をやりましたが、それぞれの説明会に出てくる区民は、1か所でせいぜい10名です。これが実態です。ですから、今回どんな素案を出してパブコメをやっても、やっぱり同じことです。

その中で情報拠点というのをどういうふうにしていくかというのは、本当に難しい問題なのですが、一方で、区政の情報だけではなくて、地域情報の発信拠点という、もう一つの同時進行があるわけです。

この地域情報の発信拠点についても本当に難しいというのは、練馬区は基本的に、もともと四つの地域、すなわち、石神井川を挟んで南と北、そして、そこに30年前に光が丘という団地ができて、今は5地区。しかも、図書館はなぜか光が丘が12館構想の中の拠点になっていますので、よほどこの運営をうまくやらないと、逆にほかの地区から、「あれは光が丘の集団の動きではないか」という反発を受ける可能性もある。非常にこ

こも難しいところ です。

ですから、この情報発信拠点というのは、私は、これは1回では、仮に意見書を事前に集めても、とてもそんなレベルの問題ではないなということで、この問題は危惧しております。

事務局として、私のコメントに対して、お考えをお聞かせ願えればと思います。

事務局長

ありがとうございます。

ただいまお話をいただきましたように、12館を統括するのが光が丘図書館ということで、事務局を務めさせていただいております。情報発信拠点というのは、12館それぞれがその地域の情報発信拠点になるという姿が一番望ましいところであり、私どもの目標であると思っております。

本懇談会でのご意見をいただいて、また、その方向で今後の事業展開や情報の収集と発信など、それぞれの地域ごとの特色もあろうかと思っております。そうしたところもあわせて、今回、町会連合会から委員にご出席いただいたというふうにも考えております。

まさに、図書館が情報拠点として、どれだけの力をつけなければいけないかということも、問われてきていると思っておりますが、本当にこれは重要な役割であるということをしっかり受けとめて、ご意見をいただいて進めてまいりたいと考えております。

委員

もう一言いいですか。ここにおられる皆様は、光が丘図書館が12館のリーダーシップを発揮してということ、よく知っておられる。ところが、町会連合会を含めて、71万の一般区民はこのことを知らないのです。

ほかに、例えば関町がリーダーシップをとってとか、あるいは石神井がリーダーシップをとってとか、練馬区全体を動かす機構があればまだ理解できるのですが、この図書館に関して、ほかの市民が知らないというところに、非常に危惧を感じます。よほど透明性を発揮していかなければいけないだろうなと思っております。

座長

その部分の情報発信も重要だということですね。

委員

そういうことです。

座長

忌憚のないご意見を今日は多くの委員の皆様方からいただきました。事務局の方で、検討スケジュールの予定、今後の予定も含めまして、持ち帰っていただいて検討していただきたいと思っております。お願いいたします。

それでは、まだ議事が残っておりますので、議事(2)平成24年度練馬区民意識意向調査(図書館関係)について、に移りたいと思っております。

こちらについても資料が提出されておりますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは、事務局からご説明を申し上げます。

この平成24年度区民意識意向調査ですが、本年7月1日に、区民の方々2,500名を対象に実施する「区民意識意向調査」の一つの項目という位置づけとなっております。

<資料名「平成24年度 練馬区民意識意向調査(図書館関係)」説明>

なお、こちらの集計や結果につきましては、秋になってしまいますがお示しさせていただきたいと考えております。説明につきましては、以上でございます。

座長

ありがとうございました。ただいま平成24年度練馬区民意識意向調査の一環として、この図書館関係、これからの図書館サービスについての質問に対する説明がございましたが、皆様の方からご質問等がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員

いつも関町図書館を利用させていただいています。私が中学生のときに関町図書館が開館しましたが、その当時、石神井西中学校の隣が図書館でしたから、中学生がこぞって帰りがけに図書館に寄りましたら、靴の泥で図書館を汚してしまったようで、図書館から中学校へ苦情が来たということ思い出しました。

その後、ずっと今まで関町図書館を利用させていただいていまして、大人になって、自分も静かに本を読みたいときは、子どもの声がすごく気にさわったときがありました。

今、逆に自分がお母さんになり、子どもを連れて図書館に行くようになりましたら、大人の方や館内の方に「お子さんを静かにさせてください」と注意される側になってしまい、毎回「申し訳ございません」という話になりました。

さらに、子どもが小学生になり、保護者として、また保護者同士で図書館を利用させていただき、小学校の子どもたちに読み聞かせの本を、月に1度ぐらい探しに行ったりするのですが、「この本読みたいね」、「この本もいいよね」という話を、図書館の中の子どもコーナーの机をお借りして話してしまうと、最初のうちは小さい声で、みんなに迷惑がかからないようにと思って話しているのですが、どうしても白熱してしまい、図書館の方に「すみません、ここはお母さまたちの話すところではございません」といって、また注意を受けてしまいます。利用するそのときの立場によって、お互いに対しての思いやりというか、配慮が非常に違うということ、私は今、身を持って体験しております。

先ほどの他の委員の方の話ではないですが、目の不自由な方の気持ちは、私も正直言って分かりませんし、ある意味で視覚障害のある方が、情報がほしい、図書館に行けば情報がもらえるということになれば、非常に暮らしやすいということがあるのだとしたら、そういった意味で図書館を堪能していただいたり、私たちでお手伝いするようなことがあれば、できたらいいのかなと思いますが、変な言い方かもしれませんが、図書館でなくても、例えば、区役所や出張所に行けば事が足りるよというようなことであれば、逆に図書館にそれを求めなくてもいいのではないかと思います。

だから、赤ちゃんから高齢者まで、本当にたくさんの方が練馬区というところに存在し、また、そういった方が図書館という一つの場所をみんなで使わせていただいているので、持っている意見、やってほしいこと、サービスは本当にそれぞれだと思うのです。

ですので、私はそれぞれの立場で、こういったサービスのあり方をとってほしいということ、まず忌憚のない意見を出して、それを集約していただいて、その上で、例えばすぐには実行していただけることもあるかもしれないですし、1年、2年、3年と長いスパンをかけて変えていっていただけることもあるかもしれないし、10年構想という形で、10年かけても、もしかしたらできないこともあるかもしれません。また、時間の流れもどんどん変わってきますし、今は電子本というのがはやっているらしくて、もしかすると、活字本というのはなくなってしまうかもしれないという、私もずっと活字世代で生きていますので、活字の本は本当にいつまでも残っていてほしいと思うのですが、もしかすると今の子どもたち、小学校とか、これから生まれる子どもたちにしたら、10年後はその活字の本自体が必要ないということになってしまうかもしれません。そうな

ると、図書館にはそういったものも必要なのかということになると思います。

今考えられること、また時代によって変わってしまうこともあると思うし、私は何の学識もございませんので、本当に一母親として言わせていただくことしかできません。

皆様は、いろいろな意見といろいろな知識をお持ちですので、こういうふうにしたらどうですかということをお教えいただくと、こんな考え方もあるのか、図書館というのはこういう使い方もできるのかということ、今の自分では、今図書館で何ができるのか、何を求めているのかが分かりませんので、そういうのを分かる方から教えていただき、それを参考にして私も考えていけたらと思います。
大変失礼しました。ありがとうございます。

座長

ありがとうございました。今の委員からのご意見の中で、一つ事務局に確認しておきたいことがあるのですが。

今回の練馬区民意識意向調査の中で、先ほどの委員のお話の中に、中学生であったり、大人になったり、母親になったり、それぞれの立場で求めるものが異なるということがあったのですが、この意識意向調査の集計というのは、それぞれの世代であるとか、性別であるとか、そういうところは明らかになるものなのでしょうか。

事務局

この区民意識意向調査につきましては、住民基本台帳から無作為で2,500名の方をお願いしているもので、集計につきましては、年齢別や住んでいらっしゃる地区等について、細かく分析、集計していくものです。図書館の分につきましても、そのような形での結果が出るのではと考えております。

座長

ありがとうございました。そうしますと、世代別でサービスが異なる部分というのも、この調査で明らかになる部分があるのではないかと思います。

委員

先ほど、他の委員からのご意見がありましたけれども、区民として、利用者として、図書館に意見を通す場がほしい、そういうことについての質問があってもいいと思うのですがいかがでしょうか。

今まで、図書館長と利用者との懇談会というのは、断続的に、また継続的にもありましたが、利用者として、区民として、図書館に意見を言いたいという場が欲しいのか、欲しいとすれば、「どういうものが欲しいですか」というような項目が、私はぜひ必要ではないかと思うのですが。

委員

図書館長や区長に対する発言の手段などは幾らでもあるわけで、それをだれもが活用しないだけであって、改めて聞く必要があるのでしょうか。

委員

改めて聞く必要があるというふうに私が感じるのは、余りにも皆さんが物を言わないからです。それを聞いてくれる場があるという前提がないと、意見が出ないのではないかと私は思うのですけれども、いかがですか。

委員

場はあると思うのです。

委員
ありますか。

委員
私はいつも意見を言っています。

座長
まだまだご意見が尽きないところかと思いますが、この議事2では、練馬区民意識意向調査の図書館関係にかかわることですので、今の委員の意見も踏まえて事務局に確認したいことは、この質問項目の変更は可能なのかどうかということです。
今回の調査は、今日ご提示いただいた調査内容でいくのか、そのあたりをお聞かせください。

事務局長
お答えさせていただきます。
大変恐縮でございますが、先ほど申し上げましたとおり、この調査は7月1日から調査をかけるものであり、これは決定版で、この形で調査をするというご報告という形で出させていただきます。
今、委員からお話いただいた質問につきましては、この調査とは別にして、とらえさせていただきます。

委員
確認のようなことで恐縮ですけれども、区民71万人の中から2,500人を聴取した場合に、障害者を全部集めて1としても、ほとんどヒットしてこないと思います。
私も、精神障害とか知的障害の人の立場は想像できないし、それだからといって全くないわけではなくて、ニーズはあるのです。それぞれ障害の特性に応じての意見があると思うのです。そのことは、今日出ておられる方が、もしそういう障害があった場合に、どういうものが必要かということは想像して発言してほしいと思うのです。
誤ったことを考えてもいいです。少し想像力を働かせて、今の状態が例えば年齢とともにこうなったときに、図書館はこういうふうサービスしてほしいということも、ぜひ発言していただきたいと思います。

座長
ありがとうございました。ただいまの委員のご意見を踏まえて、第2回以降の懇談会へ、皆様方のご意見に反映していただければと思います。
議事2の練馬区民意識意向調査、今年度の分につきましては、本日の資料が決定版ということですので、本日いただいた意見については、次年度以降、あるいは別な形に反映していただくということでご了解いただきたいと思います。
以上で、本日の懇談会の議事は終了いたしました。
最後に、次第7、その他ということで、事務局から何かありますでしょうか。

事務局
事務局から次回の日程について説明させていただきます。
次回は、7月31日、火曜日の午後3時から、今回と同じ練馬区役所本庁舎19階1903会議室で開催いたします。
今回は委員の皆様への委嘱の関係上、少々長目のお時間を頂戴しておりますが、次回以降は、会場等の予定もあり、皆様のご都合もございますので、おおむね1時間半程度

の懇談会を考えさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

また、会議の資料でございますが、今回の会議の記録とともに、可能な限り開催1週間前までに送らせていただきたく存じます。ご多忙のところ誠に申しわけございませんが、なるべく早くお手元に届くように送らせていただきますので、お目通しをお願いしたいと思います。

また、大変恐縮でございますが、会議の当日にその資料をお持ちいただきますように、よろしくお願いいたします。

事務局長

先ほど、意見シートの集約ということでご提案をいただきましたので、事務局で様式を用意して、送付させていただきたいと存じます。

あわせて、現在行っているサービスも資料をお送りしますので、ご意見を賜ればと思っております。恐れ入りますが、回答期日を決めて依頼させていただきますので、よろしくお願いいたします。

座長

ありがとうございました。この1回目の懇談会で、たくさんのご意見を、今回は初回でしたので顔合わせという意味合いが強くなるのではないかとというふうに思っておりましたが、もう既に本題に踏み込むようなご意見もたくさんいただきまして、今後、非常に活発な議論が期待されるところでございます。

また、委員の皆様方の図書館サービスに対します期待感というものも非常に強く感じられました。今日の皆様方の熱意は、事務局から事前にお送りいただく現在の事業展開等を含めましてご意見シートに集約していただくと、2回以降の懇談会がより密度の濃いものになるかと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは最後に、事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局

大変恐縮でございますが、閉会后、事務手続きがございますので、事務局職員が各委員のところにお伺いいたします。しばらくお席にてお待ちいただきますようお願い申し上げます。

座長

それでは、以上をもちまして、大変充実した、第1回これからの図書館サービスのあり方懇談会を、終了とさせていただきます。

初回から非常に長時間にわたりまして、皆様どうもありがとうございました。